

第 4 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年6月25日(月) 機構本社 602～603会議室	
委員	篠原焯夫(弁護士)、清水義彦(大学教授)、毛利栄征(大学教授) 欠席、山梨恵子(水資源機構監事)	
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度第4四半期の1者応札の状況について 2. 平成29年度第4四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 平成29年度第4四半期における随意契約に関する点検について 4. 新規随意契約案件について 5. 平成29年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画自己評価及び平成30年度計画(案)について 	
	委員	機構事務局
<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度第4四半期の1者応札の状況について 2. 平成29年度第4四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事情の関係から、非常に専門性の高いということと、人材確保が難しいということで、1者応札が多いという背景は理解した。そういう意味では、やっぱり国交省も同じように1者応札が多いのか。 ・特定の業者が複数件とっているのは、人材確保は難しいと言いつつも、その会社は相当そういうところに力を入れているというあらわれなのか。 ・78件中21件について株式会社アクアテルスが受注しているが、結果は公表しているのか。 ・業者側としては、株式会社アクアテルスが相当数受注しているのを理解しているという事か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1者応札は同様な傾向。 ・この業者は長らく我が社、水資源開発公団時代から仕事をとっており、ノウハウは当然あり、一般競争になっても、継続的に参入して仕事をとっている。指名から一般競争に移行した24年から25年当初は、ほかの業者も手を挙げて競争になってはいた。 ・全ての入札結果が公表され、ホームページでも見れるようになっている。 ・そのとおり。

	<ul style="list-style-type: none"> ・78件中21件を同じ会社というのでは、外から見ると変に思われるのではないか。そのあたりはどのように見ているのか。1者応札を少なくする努力をしなくてはいかぬと思っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場技術業務は、入札公告を早いところでは12月の暮れから1月には入札公告、落札決定は業務開始の約1カ月ほど前の2月末頃セットしている。新規業者も参入できるように準備期間というのを1カ月あけている。もし仕事を落札できたなら、人間を配置する期間を1カ月とっている。また業界のほうにファクスを送ったり、コンサルタント協会のほうに参入要請など努力は継続的にやっている。施設監視補助業務も同様にやはり人間を配置できる準備期間を1カ月あけており、4月スタートするには2月末には開札、業者を決めて人間を配置できる猶予期間を1カ月設けている。今後も、引き続き入札参加を促すような努力をしていきたい。
<p>3. 平成29年度第4四半期における随意契約に関する点検について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急案件の事務処理が遅れた主な理由は。 ・承諾書の提出日とあるが、承諾書とは何か。 ・予定価格というのはいつごろ提示されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の措置をした後に工事の数量等を、一定のまとまりを持って速やかに契約するようにと指導しているが、現場としてはまとめるのにちょっと手間がかかっているとか、その後、二次災害とまではいかないが、被害が拡大したり、応急対策を打ちながらも、なかなかその一区切りが付きづらいということで遅れているというのが実態。 ・相手のほうから緊急案件を受けるといふ社判を押した書面をもらっている。それをもってその時点で民法上の契約を受けてもらったという整理をしている。 本来ならば速やかに概算数量で予定価格をつくって、相手から見積もりをとって、そこで契約整理をすべきもの。それが大分遅れてしまっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・これぐらいの金額がかかるだろうというのが一番わかるのが、緊急対応やっている業者ではないのか。それをもって機構のほうはそれが妥当であるかというのがある、それが多分予定価格になるのかなと思ってはいたが、そういうものであれば 100 % であってもいいような気がするが。 ・予定価格がわかってから契約締結になるのか。 ・その作業で時間を食ったということか。 ・金額が決まっていない契約というのはちょっと信じられない。緊急の場合は、お金より安全性を重視するということですすぐ着工する必要があるのは、それはよくわかるのだが、全く予定価格もなくしてスタートするというのは、まさに信じられない話だ。問題は、緊急性や漏水がこれ大分あるようなのだが、普段から点検していないのかなと、定期的に。それでいきなり漏水だと、はい、この業者に頼もうというのは、少し軽々に行動し過ぎる面がないのかなとこのをちょっと心配している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は積算基準またはその工事の内容に沿ったのを反映したもので作成はする。率も資材も。ただ、その中で率や資材の調達の内容だとか、若干機構と業者との間の差異があつて、ただそれでも 98 とか 99 ということになっているで、通常よりはそういったことは反映しているかと。ただ、あくまでも予定価格は我々の基準、説明できるもので作成している。 ・当然機構のほうで予定価格をつくってから、見積もりを依頼する。 ・結果的にはそういうこと。
--	---	---

<p>4. 新規随意契約案件について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山大学の原先生のところで機構が発注した業務、28年から29年度においてまず三次元解析で検証して、そのときも随契であったのかどうかということ、それを受けて、今回またケーブル制震工法効果検証業務を継続して随契でやられると、そういうことなのか。 ・今回プロポーザルでやらないというのはどうしてなのか。 ・ケーブル制震工法というのは、これはほかの現場でどこかやったことはあるのか。 ・ということは、日本で初めの工法ということか、世界的にも。 ・最初はプロポーザルでやり、専門性が高いということが発表されて、その流れで今回随契になってくるといふ経緯なので、非常に随意契約の理由が明確ではないかと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の業務は、プロポーザル方式の業務発注。その中でこのケーブル制震工法を、今回実証試験、実機で行うという業務。 ・この解析業務については、非常に類似の例がなく、独創的な技術であるということから、原先生のほうでこれまでは三次元解析を駆使することで解析上の効果を検証してきているということ、今回実用化に向けた検討においては、また再現性をチェックしながら、もう一度解析を進めていかなければならないということから、随意契約としたい。 ・ほかの現場ではやったことはない工法と思われる。 ・そうだと思われる。
------------------------	---	--

5. 平成29年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画自己評価及び平成30年度計画（案）について	特段の意見なし	
---	---------	--

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 田村 三明（内線 2251）

技術管理室担当課長 足達 謙二（内線 4631）